

II. 定量的な開示事項 (平成19年3月期、平成20年3月期)

●自己資本の構成に関する事項

- ・自己資本の構成及び金額については「資料編」の「きょうぎんの財務情報」の「単体情報」及び「連結情報」に記載しております。
- ・準補完的項目は該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額 (単体及び連結)

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月期		平成20年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	171	6	134	5
地方三公社向け	19	0	9	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,136	325	9,410	376
法人等向け	13,003	520	45,157	1,806
中小企業等向け及び個人向け	33,147	1,325	32,578	1,303
抵当権付住宅ローン	11,504	460	11,008	440
不動産取得等事業向け	9,743	389	8,607	344
三月以上延滞等	1,946	77	1,917	76
取立未済手形	11	0	8	0
信用保証協会等による保証付	1,598	63	1,471	58
株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
出資等	2,760	110	3,080	123
上記以外	37,404	1,496	7,417	296
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	345	13	348	13
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,123	44	1,310	52
資産（オン・バランス）計	120,916	4,836	122,460	4,898
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	122	4	402	16
中小企業等向け及び個人向け	275	11	271	10
不動産取得等事業向け	82	3	-	-
三月以上延滞等	0	0	2	0
上記以外	1,381	55	1,120	44
オフ・バランス取引等計	1,862	74	1,797	71
合 計	122,778	4,911	124,257	4,970

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（単体及び連結）（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額（単体）		所要自己資本額（連結）
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期
基 礎 的 手 法	404	394	404

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率（単体及び連結）

項 目	（単体）		（連結）
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期
自 己 資 本 比 率（%）	9.49	8.48	9.49
基 本 的 項 目 比 率（%）	7.62	6.58	7.62

ト. 総所要自己資本額（単体及び連結）（単位：百万円）

項 目	（単体）		（連結）
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期
信 用 リ ス ク（標準的手法）	4,911	4,970	4,911
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	404	394	404
総 所 要 自 己 資 本 額	5,315	5,365	5,315

●信用リスク（信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

（1）地域別、（2）業種別又は取引相手の別、（3）残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

（1）地域別、（2）業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単体及び連結）

平成19年3月期

（単位：百万円）

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
			貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
地 域 別 計	国 内 計	247,110	171,643	50,750	3,403
	国 外 計	-	-	-	-
	地 域 別 計	247,110	171,643	50,750	3,403
業 種 別 計	製 造 業	9,394	8,423	944	26
	農 業	968	965	-	3
	林 業	38	38	-	-
	漁 業	146	145	-	1
	鉱 業	690	690	-	-
	建 設 業	15,032	14,536	197	298
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,426	1,426	-	-
	情 報 通 信 業	189	153	35	-
	運 輸 業	3,994	3,587	400	7
	卸 売 ・ 小 売 業	14,203	13,491	401	310
	金 融 ・ 保 険 業 等	39,959	17,495	22,066	398
	不 動 産 業	12,015	11,432	-	583
	各 種 サ ー ビ ス 業	32,686	31,182	-	1,503
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	37,966	11,261	26,704	-
	個 人	57,082	56,810	-	271
	そ の 他	-	-	-	-
	業 種 別 計	225,797	171,643	50,750	3,403
残 高 合 計		247,110	171,643	50,750	3,403
残存期間別計	1 年 以 下	35,655	27,751	6,691	
	1 年 超 3 年 以 下	20,658	15,292	5,030	
	3 年 超 5 年 以 下	37,729	24,752	12,828	
	5 年 超 7 年 以 下	17,751	12,223	5,477	
	7 年 超 10 年 以 下	36,850	21,788	14,969	
	10 年 超	75,577	68,262	5,752	
	期 限 の 定 め の な い も の	1,574	1,572	-	
	そ の 他（区分なし）	21,313	-	-	
残存期間別計		247,110	171,643	50,750	

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融・保険業等に区分。

平成20年3月期

(単位：百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
			貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	国 内 計	243,381	172,585	48,592	3,184
	国 外 計	-	-	-	-
地 域 別 計		243,381	172,585	48,592	3,184
	製 造 業	10,510	8,418	2,058	33
	農 業	2,227	2,222	-	5
	林 業	41	41	-	-
	漁 業	130	127	-	2
	鉱 業	571	571	-	-
	建 設 業	14,495	13,669	473	351
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,543	1,313	1,230	-
	情 報 通 信 業	611	277	333	-
	運 輸 業	4,623	3,785	817	19
	卸 売 ・ 小 売 業	12,708	12,198	403	106
	金 融 ・ 保 険 業 等	39,482	14,054	25,026	401
	不 動 産 業	10,523	9,283	706	533
	各 種 サ ー ビ ス 業	32,544	31,085	-	1,459
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	36,506	18,964	17,541	-
	個 人	56,841	56,571	-	270
	そ の 他	-	-	-	-
業 種 別 計		224,362	172,585	48,592	3,184
そ の 他 (区 分 な し)		19,018	-	-	-
残 高 合 計		243,381	172,585	48,592	3,184
	1 年 以 下	28,006	26,089	908	
	1 年 超 3 年 以 下	20,724	15,735	4,555	
	3 年 超 5 年 以 下	39,576	28,024	11,446	
	5 年 超 7 年 以 下	22,335	14,393	7,868	
	7 年 超 10 年 以 下	37,107	17,960	19,031	
	10 年 超	75,265	69,040	4,782	
	期 限 の 定 め の な い も の	1,349	1,342	-	
	そ の 他 (区 分 な し)	19,018	-	-	
残存期間別計		243,381	172,585	48,592	

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融・保険業等に区分。

二．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単体及び連結）

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成19年3月期	1,647	1,353	-	1,647	1,353
	平成20年3月期	1,353	1,445	-	1,353	1,445
個 別 貸 倒 引 当 金	平成19年3月期	3,613	1,364	561	664	3,752
	平成20年3月期	3,752	2,027	1,479	836	3,464
合 計	平成19年3月期	5,260	2,718	561	2,311	5,106
	平成20年3月期	5,106	3,473	1,479	2,190	4,909

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単体及び連結）

（単位：百万円）

			期 末 残 高	
			平成19年3月期	平成20年3月期
地 域 別 計	国 内 計		3,752	3,464
	国 外 計		-	-
業 種 別 計	製 造 業		636	613
	農 業		-	1
	林 業		-	-
	漁 業		-	-
	鉱 業		-	-
	建 設 業		902	494
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		-	-
	情 報 通 信 業		-	-
	運 輸 業		262	254
	卸 売 ・ 小 売 業		198	136
	金 融 ・ 保 険 業 等		483	526
	不 動 産 業		500	248
	各 種 サ ー ビ ス 業		714	1,127
	国 ・ 地 方 公 共 団 体		-	-
	個 人		55	61
	そ の 他		-	-
業 種 別 計			3,752	3,464

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額（単体及び連結）（単位：百万円）

			貸出金償却	
			平成19年3月期	平成20年3月期
製	造	業	-	-
農		業	-	-
林		業	-	-
漁		業	-	-
鉱		業	-	-
建	設	業	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業			-	-
情 報 通 信 業			-	-
運 輸 業			-	-
卸 売 ・ 小 売 業			-	-
金 融 ・ 保 険 業 等			-	-
不 動 産 業			-	-
各 種 サ ー ビ ス 業			-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体			-	-
個 人			-	-
そ の 他			-	-
業 種 別 計			-	-

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（単体及び連結）（単位：百万円）

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格 付 適 用		格 付 不 適 用	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
0%	2,148	2,127	49,101	45,403
10%	-	-	17,641	16,058
20%	9,620	7,525	19,918	19,342
35%	-	-	32,870	31,454
50%	3,440	4,464	344	542
75%	-	-	44,563	43,800
100%	389	8,063	62,229	60,707
150%	-	-	526	857
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
その他（区分なし）	-	-	2,074	2,275
合 計	15,598	22,180	229,270	220,441

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

標準的手法（単体及び連結）

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	4,405	3,430

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法（単体及び連結）

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	31	28

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、期末時点での残高はありません。

- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ありません。

- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

該当ありません。

- ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

該当ありません。

- ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当ありません。

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、当期は該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単体及び連結)

(単位：百万円)

種 類	残	高
	平成19年3月期	平成20年3月期
流動化債券 (ABS)	985	998
合 計	985	998

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単体及び連結)

(単位：百万円)

	残	高	所要自己資本	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
20%	98	499	3	19
50%	246	498	9	19
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	345	998	13	39

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

● マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額（単体及び連結）

（１）上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

（２）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成19年3月期 貸借対照表計上額	平成20年3月期 貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	3,017	3,037
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	155	155
合 計	3,173	3,193

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体及び連結）（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
売却損益額	462	199
償却額	193	18

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体及び連結）（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	92	△994

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（単体及び連結）
該当ありません。

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成19年3月期	平成20年3月期
2,313	2,795

計測方法及び前提条件

預金・貸出金の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

また、有価証券のうち、債券の金利リスク量は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測したVaR値としております。

金利に連動する投資信託の金利リスク量については、時価の1%下落分をリスク量として算出しております。